

2020年7月28日  
日本郵便株式会社

## 交付金額等の状況

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、本日、2019年度の交付金額等の状況を、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に提出いたしました。

交付金額等の状況は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（以下「機構法」といいます。）第18条の6の規定に基づき、明らかにするものです。

### ○ 2019年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）

#### (1) 日本郵便株式会社法第14条第1号から第3号に掲げる業務の区分ごとの費用および合計額 (単位：億円)

第1号（郵便業務等（郵便窓口業務に限る）） <sup>注1</sup>	第2号（銀行窓口業務等）	第3号（保険窓口業務等）	小計	合計
			(第2号・第3号)	
1,801	5,295	2,938	8,233	10,034

注1 第1号に掲げる業務にあっては、郵便局または簡易郵便局で行う業務（日本郵便株式会社法第4条第1項第1号に掲げる業務にあっては、郵便窓口業務に限る。）に係る費用に限る。

#### (2) 機構法第18条の2第4項の規定により通知された同条第2項第1号に掲げる額

(単位：億円)  
4,267

#### (3) 機構法第18条の2第1項の規定により交付された交付金の額

(単位：億円)  
2,952

注2 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

以上

### 【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

＜電話番号＞0120-2328-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

＜ご案内時間＞

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかげ間違いのないようにご注意ください。